



# 生徒指導部だより 第11号



発行日：平成29年12月18日（月） 京都府立鴨沂高等学校全日制

## 中間考査以降、朝の遅刻者ゼロは11月15日(水)のみ

今回の遅刻カード指導集計は、中間考査後の10月23日（月）～期末考査前日の12月1日（金）までの6週間でした。結果、**3年生1名（6回を記録）が担任から保護者への連絡と反省文の指導**をしました。遅刻者の学年別人数と割合は以下の表のとおりですが、**遅刻経験者は180名に達しており、全校生徒に占める割合は約26%で、4人に1人のところまできています。**

	1年	2年	3年
1学期期末考査まで（11週）	7名（約2.9%）	40名（約16.7%）	22名（約11.3%）
2学期中間考査まで（10週）	22名（約9.2%）	51名（約21.3%）	34名（約17.4%）
<b>2学期期末考査まで（6週）</b>	<b>17名（約7.1%）</b>	<b>39名（約16.2%）</b>	<b>33名（約16.9%）</b>

## 【8時35分登校】できていますか？

この状態で生徒自身がセルフマネジメントを実践していると言えるでしょうか。前回発行の第10号でもお知らせしましたが、朝の遅刻に歯止めを掛ける方策は、『入学の手引』の中に掲載されている「始業時予鈴の午前8時35分には教室等で授業の準備を整えること。」を実践することです。8時40分授業開始なので『5分前行動の基本』に立ち返ることです。日本人が海外で評価される一つは時間を守れることであり、世界に発信するための有力な手段になります。

## 「私に限って自転車事故とかありへん」その考え方が、あいえへん。

平成30年4月1日より自転車保険の加入義務化と（京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例による）なり、自転車を利用する者、自転車を利用する未成年者の保護者が対象となります。本校では昨年度から京都府立高等学校PTA連合会に加盟したことにより、同時に全国高等学校PTA連合会賠償責任補償制度に加入しているため、今回の自転車保険の義務化には対応しています。但し、その補償制度には、示談交渉サービスは付帯してないので、注意してください。

また、登下校時の自転車運転規則やマナー違反の生徒が散見しています。特に警備の方の指示、誘導や指導には必ず従ってください。警備の方に注意・指導された生徒は生徒指導部の呼出指導を行いますので、注意してください。

## PTA「自転車交通マナー」啓発標語、最優秀作品決定

京都府高等学校PTA連合会京都市部ブロックに応募します。生活委員会の活動の一環で期末考査後のHRで全校生徒に取り組んでももらいました。

**3年1組 小林 罷司 『自転車の 見えない恐怖に 光あれ』**

## \*裏面に「4月～10月のネットパトロールのまとめ」を掲載\*

\*編集後記\* 今年も年の瀬が迫り、もうすぐ冬休みです。年末年始を迎えるに当たり、この1年を振り返り、次の1年の目標と計画を立ててください。私が高校生の時、元日の早朝から大文字山（如意ヶ岳）をランニングで登り、『大』の字の一番上から京都市街を一望して、「今年も頑張るぞ。」と目標の確認をしたのを覚えています。（高山）